

みんなが安心して暮らせる絆づくり ～関係づくり・人づくり～

地域での助け合い、支え合いを進めるとしても、互いに見たことも話したこともない人同士では、支える側も支えられる側も戸惑います。日頃からの関係が築けていてこそ“助けたい”“助けてほしい”と言い合えるのではないのでしょうか。“共助”の基盤となる住民同士の関係づくりを進めましょう。

また、地区や地域で活動を行うためには、担い手となる人材が必要です。活動を通じた人づくりも、同時に進めていきましょう。

1. 助け合い・支え合いの体制づくり

地区や小地域での活動を進めるために、地区社協活動を担う人材と体制を整備します。

(1) 福祉推進委員の設置および活動の推進・強化

- 地域の実状を理解し、より地域に密着した福祉活動を行うために、福祉推進委員の活動を推進します。
- 自治会あたり1～数名（目安として概ね30～50世帯に1名）を選出します。原則として、自治会長・民生児童委員・婦人会役員等が協議して推薦し、地区社協会長が委嘱します。
- 基本計画Ⅰの小地域福祉活動を推進する中心的な役割を担います。地域で率先して活動することで、住民に活動の必要性を示し、理解を深め、参画が促進される地域をつくりましょう。
 - ・ 近所で日常生活に不自由や不便を感じている人を発見する 「福祉のアンテナ役」
 - ・ 自治会長、民生児童委員、近隣住民等が連携して活動を行うための 「ネットワークの要」
 - ・ 仲間づくり活動や居場所づくり活動、食事サービスなどの 「地域での支援活動の担い手」
 - ・ 地域で支え合う基盤をつくるための 「住民への参加の働きかけ」
 - ・ 地域で困りごとを抱える人への 「福祉に関する情報提供」
 - ・ 地域福祉活動の実践者として 「地区社協の運営・事業への協力」
- 地区で研修等を実施し、福祉推進委員の目的や役割を共有できるように努めましょう。活動上で困った時は、他の福祉推進委員や民生児童委員、自治会長等に相談できる関係づくりも必要です。

自治会あたり1～数名
※概ね30～50世帯に1名

福祉推進委員

(2) ボランティアの組織化

- 地区内にボランティアチーム（グループ）を組織することで、地域の課題に対応する体制をつくりましょう。様々な得意分野を活かすことで、幅広いニーズへの対応も期待できます。
- 個人のニーズだけでなく、公共施設や社会福祉施設でのボランティア活動も行います。
- 「坂出市ボランティアセンター」*1「さかいでふれあいサービス」「坂出市ファミリー・サポート・センター」*2と連携することで、相互に協力できる体制づくりを進めましょう。

※1 坂出市ボランティアセンター

ボランティア活動や福祉教育を推進するために、様々な事業に取り組んでいます。

① 広報・啓発活動

住民が参加できる行事の開催、広報紙「ボランティアセンターだより」の発行など

② 登録・相談・活動紹介

個人ボランティアやボランティアグループの登録、活動依頼の受け付けや登録者への活動紹介および調整（コーディネート）、ボランティアについての相談や情報提供（グループ等の紹介・各種情報）、ボランティア活動への支援など

③ 養成研修

ボランティア活動を始めたい人への養成講座、ボランティア活動を行っている人へのスキルアップ講座など

④ 児童・生徒などへの福祉教育

社会福祉施設でのボランティア体験の実施、福祉体験用具（車いす・擬似体験セット等）の貸し出しなど

⑤ 調査研究・基盤整備・組織化

※2 坂出市ファミリー・サポート・センター

住民会員の互助で、子育て支援（子どもの送り迎え、保護者がいない間の預かりなど）を有償で行うものです。坂出市の委託を受けて、市社協が実施しています。（利用の際の利用料が必要です）

2. 声かけ・あいさつ運動の推進

- 普段から住民同士が声かけ・あいさつを行うことで、地域の結びつきを強めましょう。
- 家族がいても昼間は一人で話し相手もない高齢者、子育てのため家に閉じこもりがちな親など、周囲の助けが欲しくても、自分からは言い出せない人もいます。住民同士のつながりを深めることで、困った時にSOSを発信できるような地域の雰囲気をつくりましょう。
- 住民同士が声をかけあえる関係をつくることで、最近増加している子どもの犯罪被害を防ぐ効果が期待できます。地域で子どもを守り、育てましょう。
- 認知症による徘徊なども身近に起こりえます。ちょっとした変化に気づき、早期対応ができる関係づくりが必要です。
- 隣近所の状況に注意することで、災害発生時の要援護者への素早い支援が行えます。普段の関係づくりが、自身を守ることにもなります。
- 地区全体の取り組みとして、関係団体が連携して推進していきましょう。PTAや子ども会とも積極的に連携を図ることで、幅広い世代が協力する基盤づくりにもつながります。

3. ボランティアの発見・養成と福祉教育の推進

- ボランティア活動を進めるためには、住民がボランティアについて関心を持ち、意識を高めることが必要です。地区社協が実施する事業（行事）は住民に対する福祉教育の機会にもなります。活動の目的や必要性を知らせ、理解や共感が広がるように努めましょう。
- 地区ボランティア養成講座を実施し、新たな活動希望者の発見につなげます。受講者が実際の活動に結びつくように、受け皿づくり（フォローアップ体制）も考えましょう。
- 実際に活動している人が経験を伝える機会をつくりましょう。地域で必要な取り組みを知ってもらい、その中で自分に何ができるのかを主体的に考えることが、活動を継続することにもつながります。

(市社協が取り組むこと)

- ボランティア活動をしたい人、してもらいたい人の情報が集まるように、相談窓口としての機能の充実を図ります。
- ボランティア団体等の情報収集を一層図るとともに、活動希望者のライフスタイルに合った活動を紹介できる体制を強化します。

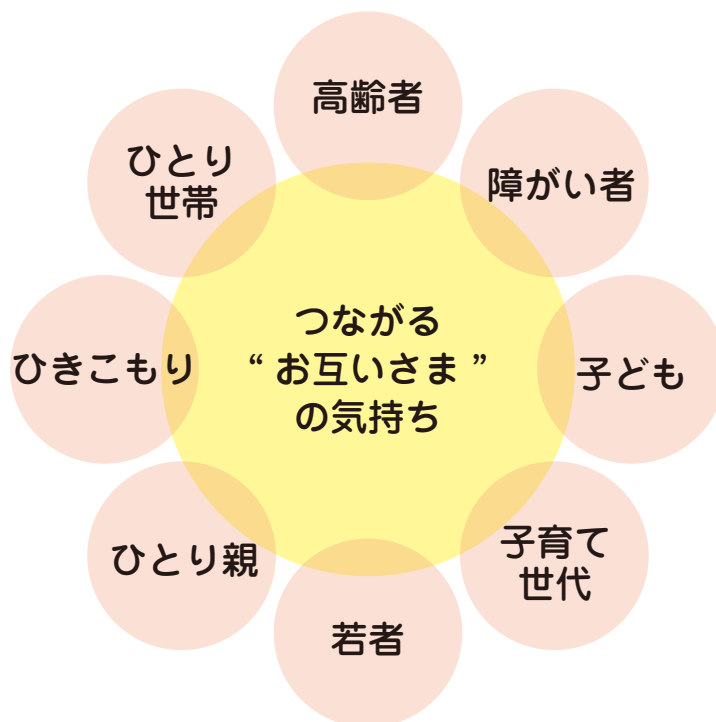
4. 世代交流事業の実施

- 子どもから高齢者まで、世代や年齢に関わらず地域住民が参加できる事業（行事）を通して、住民の交流を図りましょう。
- 地区や地域の伝統や文化を、次の世代に伝えることも重要です。伝統や文化を守ることで、住んでいる地域への愛着心を持ち、住みよい地域づくりが進むようにしていきましょう。
- 世代を超えて交流することで、高齢者は地域で暮らせる喜びと生きがいを感じることが出来ます。また、地域での助け合いや支え合い、ボランティア活動への理解や関心を、あらゆる世代の人に深めてもらう機会になります。
- 地域全体として取り組むことで、地区の活動で中心となっている団塊世代の参加を促進しましょう。自身の経験や特技を活かせる“場”をつくることで、地域での活動の担い手づくりにもつながります。



5. 次世代育成と担い手づくり

- 核家族化や少子高齢化、地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の“子育て力”が低下していると言われています。将来を担う子どもたちが、より豊かに育っていけるように子育てを地域で応援しましょう。
- 子育てを地域で応援することで、若い世代と地域の結びつきが強まり、地域福祉活動の担い手が育つことにもつながります。
- 助けてもらうこともあれば、他の場面では助けてあげることもあります。“お互いさま”の気持ちを持ちましょう。



(市社協が取り組むこと)

- 様々な人や世代が興味や関心を引くような機会を提供し、集まった人たちが、地域で活動できるように支援します。
- 身近なところに埋もれている人材を発見し、活躍の場を提供します。